

交通

4月11日からは～もに～ばすの運行ルート・ダイヤの変更と運賃改定を行います

は～もに～ばすの運行ルート・ダイヤの変更と運賃の改定を4月11日(土)から行います。

なお、新しい運行ルート・ダイヤを記載した「貝塚市公共交通マップ2020」を市内の主要な駅・市役所・市役所関連施設などに配置しています。

また、ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。

運賃 おとな210円→220円
こども100円→110円

主な配置場所 は～もに～ばす車内・コスモスライナー車内・JR和泉橋本駅、JR東貝塚駅、南海貝塚駅、南海二色浜駅、水鉄貝塚駅、水鉄水間観音駅、市役所、市民福祉センター、保健・福祉合同庁舎、図書館、各公民館、貝塚病院、イオン貝塚店、ホームセンタームサシ、オークワ貝塚三ツ松店など

問合せ先 水間鉄道(株) ☎072-447-1017
都市計画課 ☎072-433-7246



消防

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

問合せ先 消防本部
☎072-422-0119

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる原因の多くは、就寝中の「逃げ遅れ」によるものです。まだ設置されていないご家庭は、一日も早く住宅用火災警報器を設置してください。すでに設置しているかたも、住宅用火災警報器は、古くなる電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感じしなくなる可能性があるため、10年を目安に交換しましょう。



なお、住宅用火災警報器の感知に影響を及ぼす空気清浄機や石油ストーブなどは、真下で使用しないようにしましょう。

消火器の訪問点検にご注意!
最近、会社やスーパーなどをねらい、巧妙な手口で消火器の点検や消火薬剤の詰替えを行い、時には脅迫的な言動で高額な料金を請求するなどのトラブルが発生しています。
点検業者の手口とは
・ 出入りの点検業者を巧妙に装う
・ 点検の承諾をあいまいにする、素早く消火器を集めだす
・ 内容を説明せず、合法的に見せる書面に署名・捺印を求めている
トラブル防止のポイント
・ 身分証明書などの提示を求め
・ 断る場合には、はっきりと点検を拒否する
・ 安易に契約書に印鑑を押さない
・ 消火器に触れさせない

春の全国交通安全運動

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234
道路公園課 ☎072-433-7340

春の全国交通安全運動が4月6日～15日まで全国一斉に実施されます。

新型コロナウイルス感染防止のため市では、今回の運動期間中に予定していた各種行事は行いませんが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めてください。

全国重点

- ・ 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・ 高齢運転者などの安全運転の励行
- ・ 自転車の安全利用の推進

大阪重点

「横断歩道ハンドサイン運動」の推進
主に信号機が設置されていない横断歩道で歩行者の安全を確保する運動です!

◆ドライバーのかたへ

- ・ 「ダイヤマーク」(道路標示)前方には横断歩道あり!

- ・ 横断歩道は「歩行者優先」です。走行には注意しましょう!
- ・ 歩行者がいたら必ず横断歩道の「手前一時停止」をしましょう!
- ◆歩行者のかたへ
- ・ 横断する時は「手で合図!」運転者に伝えましょう!
- ・ 運転者に目立つように「明るい服装や反射材の着用」をしましょう!

警察

大阪府警察公式インスタグラム発信中

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

大阪府警では、インスタグラムを通じて、府民のみなさんに警察活動の幅広さや魅力を発信しています。フォローをお願いします!

なお、当アカウントでは、通報および相談などの受付は行っていません。

緊急時には、110番をご利用ください



2㎡区画
4㎡区画

公園墓地では使用者を募集中

申込・問合せ先 市民課 ☎072-433-7280
見学 公園墓地管理事務所 ☎072-447-2296

公園墓地(三ヶ山地区)は関西空港を臨み、安らぎを感じる静かな環境でご先祖の御霊にお参りできます。

市民 申込時に1年以上継続して貝塚市に住民登録をしている世帯主

市外住民 申込時に住民登録をしている世帯主

必要書類 住民票の写し(世帯全員、記載内容に省略のないもの)、印鑑

対象	大きさ(間口×奥行)	永代使用料	墓地管理料(年間)
市民	2㎡(1.25m×1.6m)	582,500円	4,000円
	4㎡(1.6m×2.5m)	1,165,000円	8,000円
市外住民	2㎡(1.25m×1.6m)	757,250円	4,000円
	4㎡(1.6m×2.5m)	1,514,500円	8,000円

募集

第2期貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略パブリックコメント

市では、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少をくい止め地域を活性化させることを目的に、総合戦略の策定に取り組んでいます。この案について、市民のみなさんからご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

なお、ご意見は個人情報を除き、ホームページで公表する場合があります。

閲覧期間 4月13日(月)～28日(火)

閲覧場所 政策推進課(土・日除く)、山手・浜手地区公民館(水曜除く)、市のホームページ(視覚障害があるかたで閲覧を希望する場合は、ご連絡ください)

提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入し(様式は自由)、郵送・ファックス・Eメール・持参で

締切 4月28日(火)必着

提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1 政策推進課 ☎072-433-7240、Fax072-433-7077、Eメールseisaku@city.kaizuka.lg.jp